

「国土強靱化貢献団体」 認証制度について

平成28年 9月30日

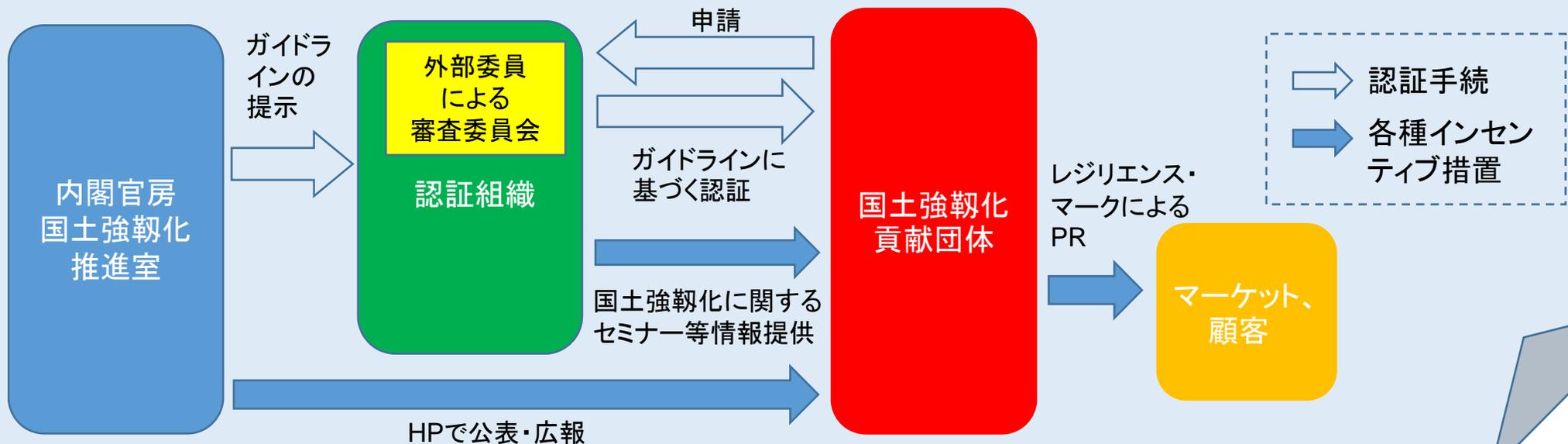
内閣官房 国土強靱化推進室

国土強靱化貢献団体認証制度の仕組み

- ◆内閣官房が国土強靱化貢献団体の認証に関するガイドラインを发出（平成28年2月）
- ◆ガイドラインに記載の要件を満たすことが確認された民間の認証組織（実施機関）がガイドラインに基づく認証の募集を開始（平成28年4月）
- ◆国土強靱化貢献団体認証の取得要件：
 - ①事業継続の方針策定、②同分析・検討の実施、③同戦略・対策の検討と実施、④具体の計画策定、⑤見直し・改善の仕組み、⑥事前対策の実施、⑦教育・訓練の実施、⑧担当者の経験と知識⑨重大な法令違反がない。
- ◆認証を取得した団体は、レジリエンス・マークを広告・名刺等に付け、PRできる



認証組織（実施機関）となった一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会が策定した「レジリエンス・マーク」



平成28年度第1回認証審査 認証取得団体について

平成28年度第1回認証審査 認証取得団体一覧表

■ 認証取得団体数：44団体

▶ 規模別内訳

301人以上	: 21団体
101人以上300人以下	: 9団体
31人以上100人以下	: 8団体
30人以下	: 6団体

▶ 都道府県別の認証取得団体数

東京都	: 22団体
岐阜県、岡山県	: 3団体
宮城県、愛知県、大阪府	: 2団体
北海道、岩手県、千葉県、神奈川県、 新潟県、静岡県、長野県、滋賀県、 京都府、鹿児島県	: 1団体

※業種区分は、総務省 日本標準産業分類の
大分類にて区分しています。

	認証取得団体名	業種区分	所在地域
1	アイシン共聴開発株式会社	建設業	東京都
2	天野産業株式会社	建設業	岡山県
3	株式会社奥野組	建設業	岡山県
4	株式会社橋本店	建設業	宮城県
5	株式会社フクザワコーポレーション	建設業	長野県
6	株式会社MUJI HOUSE	建設業	東京都
7	大成建設株式会社	建設業	東京都
8	たち建設株式会社	建設業	滋賀県
9	林建設株式会社	建設業	鹿児島県
10	宮城建設株式会社	建設業	岩手県
11	宮坂建設工業株式会社	建設業	北海道
12	旭ゴム化工株式会社	製造業	愛知県
13	株式会社賀陽技研	製造業	岡山県
14	株式会社黒田製作所	製造業	岐阜県
15	株式会社コロナ	製造業	新潟県
16	株式会社白謙蒲鋒店	製造業	宮城県
17	榊原工業株式会社	製造業	愛知県
18	森松工業株式会社	製造業	岐阜県
19	イツツ・コミュニケーションズ株式会社	情報通信業	東京都
20	株式会社シンカーミクセル	情報通信業	東京都
21	キャンノンITソリューションズ株式会社	情報通信業	東京都
22	スカパーJSAT株式会社	情報通信業	東京都
23	佐川急便株式会社	運輸業、郵便業	東京都
24	イオン株式会社	卸売業、小売業	千葉県
25	エネジン株式会社	卸売業、小売業	静岡県
26	株式会社ローソン	卸売業、小売業	東京都
27	すてきなイスグループ株式会社	卸売業、小売業	神奈川県
28	日本生活協同組合連合会	卸売業、小売業	東京都
29	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	金融業、保険業	東京都
30	東京海上日動火災保険株式会社	金融業、保険業	東京都
31	三井住友海上火災保険株式会社	金融業、保険業	東京都
32	三井不動産レジデンシャルリース株式会社	不動産業、物品賃貸業	東京都
33	一般社団法人レトロフィットジャパン協会	学術研究、専門・技術サービス業	東京都
34	株式会社エヌ・シー・エヌ	学術研究、専門・技術サービス業	東京都
35	株式会社パスコ	学術研究、専門・技術サービス業	東京都
36	国際航業株式会社	学術研究、専門・技術サービス業	東京都
37	ジオ・サーチ株式会社	学術研究、専門・技術サービス業	東京都
38	ミネルヴァベリタス株式会社	学術研究、専門・技術サービス業	大阪府
39	有限会社丸重屋	学術研究、専門・技術サービス業	京都府
40	学校法人関西大学	教育、学習支援業	大阪府
41	医療法人社団友愛会	医療、福祉	岐阜県
42	アズ株式会社	サービス業(他に分類されないもの)	東京都
43	株式会社LIXIL住宅研究所	サービス業(他に分類されないもの)	東京都
44	富士通特機システム株式会社	サービス業(他に分類されないもの)	東京都

平成 28 年 9 月 16 日

国土強靱化貢献団体認証取得者に対する金融機関の融資制度における優遇措置について

今年度より開始されております「国土強靱化貢献団体認証」に関しまして、このほど、下記の金融機関において、認証取得団体を優遇する融資制度に関する発表がありましたので、お知らせいたします。詳しくは、別添の発表内容をご覧ください。

■株式会社 紀陽銀行 ビジネスレジリエンス対策ローン

(参考) 国土強靱化貢献団体認証制度について

本制度は、内閣官房国土強靱化推進室が平成 28 年 2 月に制定した「国土強靱化貢献団体の認証に関するガイドライン」に規定する「認証組織の要件」に適合した一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会が、当該ガイドラインに基づいて認証を行うものです。

事業継続の積極的な取り組みを自治体、大企業はもとより、中小企業、学校、病院等各種団体に広めることにより、取り組みのすそ野を広げ、社会全体の強靱化を進めることを目的としています。

本件問い合わせ先:

内閣官房国土強靱化推進室 参事官吉田、粕谷
TEL03-6257-1775、FAX 03-3581-0867

平成28年9月16日

各位

株式会社 紀陽銀行

「ビジネスレジリエンス対策ローン」の取扱いを開始します！

～地域の事業者の皆さまの防災・事業継続をサポート～

株式会社紀陽銀行（頭取：松岡 靖之）は、平成28年9月16日（金）より、「ビジネスレジリエンス^(※1)対策ローン」の取扱いを開始しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

今回、新たに取扱いを開始した「ビジネスレジリエンス対策ローン」は、防災施設等の建設や耐震化、および事業継続にかかる資金をご用意するもので、特に「国土強靱化貢献団体認証（レジリエンス認証）」^(※2)取得企業さま等については、融資利率や融資期間を弾力的に運用することとし、よりご利用いただきやすい商品となっております。

当行の営業エリアである和歌山県・大阪府は、「南海トラフ巨大地震」や「東海・東南海・南海3連動地震」の発生が予想される地域であり、当行では、関連会社である紀陽リース・キャピタル株式会社とともに、地震・津波等による減災対策支援やBCP（事業継続計画）策定支援などに取り組んでおります。このような中スタートしたレジリエンス認証制度^(※3)は、まさに当行が取り組む「大規模災害対策支援」という目的に合致した制度であり、本商品の取扱いにより、地域の皆さまのBCPへの関心が深まり、認証制度普及・推進の一助となればと考えております。

紀陽銀行では、本商品を通じ、地域のお客さまの防災や事業継続について、経営面、資金面から積極的に支援するとともに、地域の強靱化に寄与してまいります。

記

1. 取扱開始日

平成28年9月16日（金）

2. 商品概要

ご利用対象となるお客さま	<ul style="list-style-type: none"> ・BCPを策定している事業者さま ・BCP策定に関してコンサル会社と契約を締結している事業者さま ・「BCP策定講座」等を受講（申し込み中も可）しており、BCP策定を予定している事業者さま
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら策定したBCPに基づき、防災および事業継続に資する施設等の整備（改善・改修を含みます）を行なうために必要な設備資金 ・BCPを実行するために必要な運転資金、耐震診断を行なうために必要な運転資金 ・事業用建物の建替（耐震化）、耐震補強工事資金、機械等の固定等に必要な資金および事業所、工場等の（高台への）移転にかかる設備、運転資金 ・地域と連携した防災事業にかかる設備・運転資金 <p>（例）津波避難建物に指定された事業用建物で、避難者向けの設備設置にかかる資金</p>

報道関係お問い合わせ

〒640-8656 和歌山市本町1丁目35番地 経営企画部 広報・CSR推進室

TEL/073(426)7133 FAX/073(431)3511 <http://www.kiyobank.co.jp/>

融資限度額	制限はありません
融資利率	<p>当行所定利率</p> <p>ただし、以下に該当する場合は、上記利率より 0.20%引き下げます。</p> <p>① レジリエンス認証を取得している事業者さま</p> <p>② 当行のBCP策定等に関する支援スキームを活用されている事業者さま</p>
融資期間	<p>10年以内</p> <p>ただし、以下に該当する場合は、個別審査により20年までご利用いただけます。</p> <p>① レジリエンス認証を取得している事業者さまの設備資金</p> <p>② 当行のBCP策定等に関する支援スキームを活用されている事業者さまの設備資金</p>

※審査の結果、ご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承ください。

以上

※1「ビジネスレジリエンス」

企業や組織において、内的、外的に発生する様々な脅威に、柔軟に対応することでビジネスへの重大な影響を回避する力。「回復力」「再起力」「復活力」等を意味する。

※2・3「国土強靱化貢献団体認証（レジリエンス認証）」（制度）

内閣官房国土強靱化推進室が平成28年2月に制定した「国土強靱化貢献団体の認証に関するガイドライン」に基づき、自助（事業継続）に積極的に取り組んでいる企業について、その取り組みを確認・審査のうえ認証を与えるもの。自治体、大企業はもとより、中小企業、学校、病院等各種団体における事業継続（BC）の積極的な取り組みを進め、広く社会全体の強靱化を図ることを目的としている。